中医協　実－１
８．１１．６

厚生労働省
ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

第26回医療経済実態調査（医療機関等調査）に係る主な論点

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

検討事項

（１）調査項目

① 新型コロナウイルス感染症関連の項目について

② 基本データの項目について

③ 損益の項目について

（２）有効回答率

- 有効回答率（数）の向上について

（１）調査項目【共通】
①新型コロナウイルス感染症関連の項目

- これまでの調査においては、新型コロナウイルス感染症の影響を把握するため、次の項目を調査していた。

＜共通＞
- 新型コロナウイルス感染症関連の補助金

＜病院＞
- 新型コロナウイルス感染症に関する重点医療機関・協力医療機関の指定状況等
- 新型コロナウイルス感染症のクラスター発生の有無

＜一般診療所＞
- 新型コロナウイルス感染症に関する診療・検査医療機関の指定状況

- 新型コロナウイルス感染症に関連する補助金や特例的な医療提供体制については、**令和5年度末をもって原則として終了し、令和6年4月以降は通常の医療提供体制へ移行した**。

※　院内感染発生医療機関支援事業など、一部の補助事業については令和6年3月31日まで実施。

➢ 今回の調査における調査対象は、令和７年度及び令和８年度の２年度分であり、新型コロナウイルス感染症関連の補助金は含まれないことから、これらの新型コロナウイルス感染症に関連する調査項目は削除してはどうか。

【参考】第25回医療経済実態調査　調査票（抜粋）①

病院調査票

第１ 基本データ

１３　新型コロナウイルス感染症に関する重点医療機関・協力医療機関の指定状況等

（令和５年５月７日現在、複数該当する場合は小さい番号を選んで記入してください。）

1	重点医療機関（新型コロナウイルス感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関）として都道府県から指定されている	
2	協力医療機関（新型コロナウイルス感染症疑い患者専用の個室病床を設定する医療機関）として都道府県から指定されている	
3	新型コロナウイルス感染症患者・疑い患者の受入病床を割り当てられたその他の医療機関	
4	１～３以外で新型コロナウイルス感染症の入院患者（含む疑似症患者）の受け入れ実績あり	42
5	１～４以外の医療機関	

１４　これまでの新型コロナウイルス感染症のクラスター発生の有無

（令和５年４月１日から令和７年３月３１日現在、該当する番号を記入してください。）

1	あり	43
2	なし	

第２ 損益

Ⅴ　その他の収益・その他の費用

科　　目		金額（令和6年3月末までの事業年（度））		金額（令和7年3月末までの事業年（度））	
1　その他の収益	75	億 百万 千 円		80	億 百万 千 円
（うち）補助金・負担金等のうち人件費補助・運営費補助（新型コロナウイルス感染症関連の補助金を除く）	76			81	
（うち）補助金・負担金等のうち設備費補助（新型コロナウイルス感染症関連の補助金を除く）	77			82	
（うち）新型コロナウイルス感染症関連の補助金	78			83	
2　その他の費用	79			84	

※長期前受金戻入による収益は「（うち）補助金・負担金等のうち設備費補助」の欄に含めて記入してください。

【参考】第25回医療経済実態調査　調査票（抜粋）②

一般診療所調査票

第１ 基本データ

12　新型コロナウイルス感染症に関する診療・検査医療機関（外来対応医療機関）の指定状況

（令和６年３月３１日現在、該当する番号を記入してください。）

1　指定されている 2　指定されていない	⑮	

第２ 損益

Ⅰ　医業収益

科　　目			金額（令和６年3月末までの事業年（度））		金額（令和７年3月末までの事業年（度））	
1　入院診療収益	（１）保険診療収益（患者負担含む）	①	億 百万 千 円		⑩	億 百万 千 円
	（２）公害等診療収益　＊	②			⑪	
	（３）その他の診療収益　＊	③			⑫	
2　外来診療収益	（１）保険診療収益（患者負担含む）	④			⑬	
	（２）公害等診療収益　＊	⑤			⑭	
	（３）その他の診療収益　＊	⑥			⑮	
3　その他の医業収益　＊		⑦			⑯	
（うち）新型コロナウイルス感染症関連の補助金		⑧			⑰	
医業収益合計		⑨			⑱	

【参考】第25回医療経済実態調査　調査票（抜粋）③

歯科診療所調査票

第２損益

Ⅰ　医業収益

科　　目		金額（令和６年3月末までの事業年（度））		金額（令和７年3月末までの事業年（度））	
1　保険診療収益（患者負担含む）	1	億 百万 千 円		7	億 百万 千 円
2　労災等診療収益　＊	2			8	
3　その他の診療収益　＊	3			9	
4　その他の医業収益　＊	4			10	
（うち）新型コロナウイルス感染症関連の補助金	5			11	
医業収益合計	6			12	

保険薬局調査票

第２損益

Ⅰ　収益

科　　目		金額（令和6年3月末までの事業年（度））		金額（令和7年3月末までの事業年（度））	
1　保険調剤収益（患者負担含む）	1	億 百万 千 円		6	億 百万 千 円
2　公害等調剤収益	2			7	
3　その他の薬局事業収益	3			8	
（うち）新型コロナウイルス感染症関連の補助金	4			9	
収益合計	5			10	

（１）調査項目【病院・診療所】
②基本データの項目　病床の状況

- 介護療養型医療施設は、令和６年3月末をもって廃止に係る経過措置が終了し、従来の病床については、介護医療院または医療機関の療養病床へ転換となった。
- これまでの調査においては、病院の病床として、許可病床数のみを調査していた。

５　病床の状況

（許可病床数を記入してください。０の場合は０を記入してください。）

	一般病床	療養病床	精神科病床	結核病床	感染症病床	合　計
令和６年３月末までに終了した事業年（度）の末日時点	⑥　床	⑦　床	⑧　床	⑨　床	⑩　床	⑪　床
（うち）介護療養型医療施設分		⑫　床	⑬　床			⑭　床
令和７年３月末までに終了した事業年（度）の末日時点	⑮　床	⑯　床	⑰　床	⑱　床	⑲　床	⑳　床
（うち）介護療養型医療施設分		㉑　床	㉒　床			㉓　床

- 今回の調査においては、「介護療養型医療施設分」の病床数に代えて「介護医療院」の療養床を調査することとしてはどうか。
- また、病院の実態をより正確に把握する観点から、許可病床数だけでなく、事業年度の末日時点での稼働病床数についても調査してはどうか。

（１）調査項目【病院・診療所】
②基本データの項目　入院基本料等の状況

- 令和８年度診療報酬改定においては、急性期病院A一般入院料など、新たな入院基本料等の新設が行われた。

８　入院基本料等の状況

直近の２事業年（度）において、１～９それぞれで算定月数が最も多い入院基本料について該当する番号及び２事業年（度）における算定月数を記入してください。また、１～９の入院基本料それぞれについて、該当なしの場合も選択してください。
※２事業年（度）算定している場合、算定月数の合計は２４となります。

１　一般病棟入院基本料	１．急性期一般入院料１　２．急性期一般入院料２　３．急性期一般入院料３ ４．急性期一般入院料４　５．急性期一般入院料５　６．急性期一般入院料６ ７．地域一般入院料１　８．地域一般入院料２　（旧・急性期一般入院料７を含む。） ９．地域一般入院料３　10．特別入院基本料 11．該当なし　12．病棟ごと	㉗	番号	月数
２　療養病棟入院基本料	１．療養病棟入院料１　２．療養病棟入院料２ ３．特別入院基本料　４．該当なし	㉘	番号	月数
３　結核病棟入院基本料	１．７対１　２．１０対１　３．１３対１ ４．１５対１　５．１８対１　６．２０対１ ７．特別入院基本料　８．該当なし	㉙	番号	月数
４　精神病棟入院基本料	１．１０対１　２．１３対１　３．１５対１ ４．１８対１　５．２０対１　６．特別入院基本料 ７．該当なし	㉚	番号	月数

５　特定機能病院入院基本料	（一般病棟）	１．７対１　２．１０対１　３．該当なし	㉛	番号　月数
	（結核病棟）	１．７対１　２．１０対１　３．１３対１ ４．１５対１　５．該当なし	㉜	番号　月数
	（精神病棟）	１．７対１　２．１０対１　３．１３対１ ４．１５対１　５．該当なし	㉝	番号　月数
６　専門病院入院基本料		１．７対１　２．１０対１　３．１３対１ ４．該当なし	㉞	番号　月数
７　障害者施設等入院基本料		１．７対１　２．１０対１　３．１３対１ ４．１５対１　５．該当なし	㉟	番号　月数
８　特殊疾患病棟入院料		１．特殊疾患病棟入院料１　２．特殊疾患病棟入院料２ ３．該当なし	㊱	番号　月数
９　特定一般病棟入院料		１．特定一般病棟入院料１　２．特定一般病棟入院料２ ３．該当なし	㊲	番号　月数

- 令和８年度に新設された入院基本料等を選択肢として追加するとともに、他の医療機能に関する主な入院料等を追加することとしてはどうか。
- また、追加した入院基本料等についても、回答医療機関へのフィードバックの内容に反映することとしてはどうか。

（１）調査項目【診療所】
②基本データの項目　主たる診療科目

- 診療所の診療科目については、医療施設調査における診療科目に加え、「人工透析内科（人工透析外科）」及び「集中治療科」の項目が存在する。
- 前回の調査結果においては、有効回答数の少ないこの２項目は、「その他」の診療科としてまとめて集計されている。

５　主たる診療科目　（令和７年３月３１日現在、該当する番号を記入してください。）

01 内科	02 呼吸器内科	03 循環器内科
04 消化器内科(胃腸内科)	05 腎臓内科	06 人工透析内科（人工透析外科）
07 脳神経内科	08 糖尿病内科(代謝内科)	09 血液内科
10 皮膚科	11 アレルギー科	12 リウマチ科
13 感染症内科	14 小児科	15 精神科
16 心療内科	17 外科	18 呼吸器外科
19 循環器外科(心臓・血管外科)	20 乳腺外科	21 気管食道外科
22 消化器外科(胃腸外科)	23 泌尿器科	24 肛門外科
25 脳神経外科	26 整形外科	27 形成外科
28 美容外科	29 眼科	30 耳鼻咽喉科
31 小児外科	32 産婦人科	33 産科
34 婦人科	35 リハビリテーション科	36 放射線科
37 麻酔科	38 病理診断科	39 臨床検査科
40 救急科	41 集中治療科	

⑥

➢ 診療所の診療科目については、医療施設調査の診療科目に合わせ、「人工透析内科（人工透析外科）」及び「集中治療科」を削除してはどうか。

（１）調査項目【病院・診療所】
②基本データの項目　患者数・病床数適正化支援事業の活用状況

- これまでの調査においては、医療機関における患者数の調査は行っていなかった。

➢ 収益や費用の増減の分析において、患者数の変化による影響も考慮するため、１年間の「延べ患者数」を調査する項目を追加してはどうか。
➢ 調査項目としては、「入院」と「入院以外」で区分してはどうか。

- 令和６年度補正予算及び令和７年度補正予算においては、「病床数適正化緊急支援事業」を講じている。

➢ 「病床数適正化緊急支援事業」による政策効果を把握するため、本事業に基づく補助金の対象となった病床数を調査してはどうか。

（１）調査項目【保険薬局】
②基本データの項目　保険調剤の状況/調剤用備蓄医薬品品目数

- これまでの調査においては、保険薬局における後発医薬品の割合を調査していた。

５　保険調剤の状況

	処方箋枚数	後発医薬品の割合
令和６年３月末までに終了した事業年（度）	⑥ 枚	
令和７年３月末までに終了した事業年（度）	⑦ 枚	⑧ %

※「後発医薬品の割合」は、調剤した後発医薬品のある先発医薬品及び後発医薬品の数量（薬価基準の規格単位ベース）のうち後発医薬品の占める割合（小数点第１位まで）を記入してください。

６　調剤用備蓄医薬品品目数

（令和７年３月３１日現在）

	内用薬	外用薬	注射薬
薬価基準収載品目	⑨ 品目	⑪ 品目	⑬ 品目
（うち）後発医薬品品目数	⑩ 品目	⑫ 品目	⑭ 品目

- 後発医薬品の割合については、他の統計等において別途集計しており、本調査票の簡素化の観点から、調査項目から削除してはどうか。

（１）調査項目【保険薬局】
②基本データの項目　調剤基本料等の状況

- これまでの調査においては、保険薬局における調剤基本料等の状況を調査していた。

８　調剤基本料等の状況

（該当する番号及び割合を記入してください。）

		令和６年5月以前	令和６年6月以降
算定している調剤基本料	１．調剤基本料１　２．調剤基本料２　３．調剤基本料３－イ ４．調剤基本料３－ロ　５．調剤基本料３－ハ ６．特別調剤基本料A　７．特別調剤基本料B　８．特別調剤基本料（※１）	⑯	⑰
算定している加算	１．地域支援体制加算１　２．地域支援体制加算２ ３．地域支援体制加算３　４．地域支援体制加算４ ５．地域支援体制加算１～４を算定をしていない		⑱
	１．在宅薬学総合体制加算１　２．在宅薬学総合体制加算２ ３．在宅薬学総合体制加算１，２を算定していない		⑲
特定の保険医療機関に係る処方箋による調剤の割合（集中率）（※２）			⑳　％

※１　令和６年５月以前（令和６年度診療報酬改定以前）に特別調剤基本料を算定していた場合、⑯に「８」を記入して下さい。

※２　特定の保険医療機関に係る処方箋による調剤の割合（集中率）は、令和６年３月１日から令和７年２月２８日までの期間について、特定の保険医療機関に係る処方箋の受付回数を全ての処方箋の受付回数で除して得た値（小数点第１位まで）を記入してください。

- 令和８年度診療報酬改定の内容に合わせて見直しを行ったうえで、処方箋集中率の記入方法を調剤基本料等の施設基準に合わせることとしてはどうか。

（１）調査項目【保険薬局】
②基本データの項目　立地状況

- これまでの調査においては、保険薬局の立地状況を調査していた。

９　立地状況

（令和７年３月３１日現在、該当する番号を記入してください。）

立地	1　診療所前（※１）	2　病院（500床未満）前（※１）		
	3　病院（500床以上）前（※１）	4　病院（500床未満）敷地内	5　病院（500床以上）敷地内	
	6　診療所敷地内	7　同一建物内に単一の保険医療機関が所在（※２）		㉑
	8　医療モール内（※３）	9　上記以外		

※１　医療機関の敷地と接している場所や医療機関の敷地から公道等を挟んだ場所など、特定の医療機関のまわりの場所をいう。

※２　保険薬局が所在する建物内に医療機関が１施設のみ所在する場合をいう。

※３　保険薬局が所在する建物内に複数の医療機関が所在する場合をいう。

- 令和８年度診療報酬改定において新設された門前薬局等立地依存減算の立地条件を満たす保険薬局を把握するための調査項目を追加してはどうか。
 - ✓ 病院との立地状況については、当該減算について、200床以上の医療機関の近くの薬局に限定していることから、「病院（200床未満）前」の項目を追加してはどうか。
 - ✓ ※１の注釈について、「特定の医療機関のまわりの場所」から「特定の医療機関の敷地境界線から水平距離が100m以内の場所」へ変更してはどうか。
 - ✓ 50m以内の他保険薬局の有無など、保険薬局同士の立地状況に関する調査項目を新たに追加してはどうか。
- 近隣の病院、診療所及び他の薬局との立地状況について、調査項目を分けてはどうか。

（１）調査項目
③損益の項目　医業・介護費用

- 令和７年12月の厚生労働大臣・財務大臣の大臣折衝においては、医療機関の経営実態がより詳細に把握可能となるような報告様式の精緻化に向けた検討を行うこととされた。
- 今回の調査については以下のとおり見直してはどうか。なお、 医療法人の経営情報のデータベース（MCDB）については、Ｒ８年中に調査項目の見直しが行われる予定である。

- 経営情報のより精緻な把握のため、給与費や委託費、経費に係る調査項目を追加してはどうか。
- 特に、費用に占める金額が大きく、物価高騰や賃上げの影響を受けやすい項目について、追加・変更してはどうか。
 - ✓ 給与費：「賞与」の項目を追加
 - ✓ 委託費：「人材委託費」の項目をより細分化し、「検査委託費」、「寝具委託費」、「医事委託費」、「清掃委託費」、「保守委託費」の項目へ変更
 - ✓ 経費・設備関係費：費用の性質を踏まえ、「紹介手数料」を委託費から経費へ変更「修繕費」、「機器保守料」の項目を追加
- また、給食用材料費に関する支出については、前回調査と同様の項目で調査するとともに、給食委託費の内訳を「給食用材料費」と「管理費」に区分けして把握することとしてはどうか。

（１）調査項目【共通】
③損益の項目　その他の収益・その他の費用

- これまでの調査においては、「その他の収益」のうち、補助金等の項目において、①人件費・運営費、②設備費、③新型コロナウイルス感染症関連、について調査していた。

※　前述のとおり、今回の調査においては、新型コロナウイルス感染症に関する補助金等の項目を削除する方向で検討

Ⅴ　その他の収益・その他の費用

科　　目		金額（令和6年3月末までの事業年（度））		金額（令和7年3月末までの事業年（度））	
1　その他の収益	75	億 百万 千 円		80	億 百万 千 円
（うち）補助金・負担金等のうち人件費補助・運営費補助（新型コロナウイルス感染症関連の補助金を除く）	76			81	
（うち）補助金・負担金等のうち設備費補助（新型コロナウイルス感染症関連の補助金を除く）	77			82	
（うち）新型コロナウイルス感染症関連の補助金	78			83	
2　その他の費用	79			84	

※長期前受金戻入による収益は「（うち）補助金・負担金等のうち設備費補助」の欄に含めて記入してください。

- 令和７年度においては、物価上昇等に対応するため、令和７年度補正予算で「令和７年度医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業費補助金」等を設けたことから、令和７年度補正予算等による支援に係る金額を把握することとしてはどうか。

（１）調査項目【保険薬局】
③損益の項目 収益・費用

- これまでの調査においては、収益に係る項目は「保険調剤収益（患者負担含む）」、「公害等調剤収益」、「その他の薬局事業収益」を調査していた。

Ⅰ　収益

科　　目		金額（令和6年3月末までの事業年（度））		金額（令和7年3月末までの事業年（度））	
1　保険調剤収益（患者負担含む）	①	億 百万 千 円		⑥	億 百万 千 円
2　公害等調剤収益	②			⑦	
3　その他の薬局事業収益	③			⑧	
（うち）新型コロナウイルス感染症関連の補助金	④			⑨	
収益合計	⑤			⑩	

- 「保険調剤収益（患者負担含む）」の項目において、薬価差益や逆ざやの状況を確認するため、内訳にて「調剤用医薬品の償還」、「特定保険医療材料の償還」の項目を追加してはどうか。
- 「その他の薬局事業収益」の項目において、OTC医薬品の使用状況を確認するため、内訳にて「一般用医薬品の販売収益（要指導医薬品を含む。）」の項目を追加してはどうか。
- 費用についても、「保険調剤に係る医薬品等費」と「その他の商品の仕入れ費用」を項目を区別して把握することとしてはどうか。

（２）有効回答率：推移

		第23回（R３）		第24回（R５）		第25回（R7）	
病院	調査対象施設数	2,305		2,377		2,326	
	回答施設数・回答率	1,426	(61.9%)	1,227	(51.6%)	1,261	(54.2%)
	有効回答施設数・有効回答率	1,218	(52.8%)	1,139	(47.9%)	1,167	(50.2%)
一般診療所	調査対象施設数	3,114		4,250		4,062	
	回答施設数・回答率	2,026	(65.1%)	2,487	(58.5%)	2,369	(58.3%)
	有効回答施設数・有効回答率	1,706	(54.8%)	2,272	(53.5%)	2,232	(54.9%)
歯科診療所	調査対象施設数	1,064		1,090		1,013	
	回答施設数・回答率	753	(70.8%)	667	(61.2%)	588	(58.0%)
	有効回答施設数・有効回答率	625	(58.7%)	587	(53.9%)	532	(52.5%)
保険薬局	調査対象施設数	1,892		1,919		1,909	
	回答施設数・回答率	1,133	(59.9%)	1,200	(62.5%)	1,224	(64.1%)
	有効回答施設数・有効回答率	904	(47.8%)	1,036	(54.0%)	1,057	(55.4%)
全体	調査対象施設数	8,375		9,636		9,310	
	回答施設数・回答率	5,338	(63.7%)	5,581	(57.9%)	5,442	(58.4%)
	有効回答施設数・有効回答率	4,453	(53.2%)	5,034	(52.2%)	4,988	(53.4%)

※特定機能病院、歯科大学病院、こども病院、同一敷地内薬局を除く。

・回答率　＝　回答施設数　÷　調査対象施設数　　・有効回答率　＝　有効回答施設数　÷　調査対象施設数

（２）有効回答率：類似の実態調査との比較

	医療経済実態調査 （医療機関等調査）	介護事業経営実態調査	障害福祉サービス等 経営実態調査
調査対象	病院、一般診療所、歯科診療所及び１か月間の調剤報酬明細書の取扱件数が300件以上の保険薬局	全ての介護保険サービス（介護保険施設、居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所）	全ての障害福祉サービス等（障害者支援施設、障害福祉サービス事業所、障害児入所施設、障害児通所支援事業所）
調査周期	２年周期	３年周期	３年周期
調査時期	５月	５月	６月
調査対象期間	直近の２事業年（度）の２年間の状況を調査	直近の事業年（度）の１年間の状況を調査	直近の事業年（度）の１年間の状況を調査
調査方法	郵送＋電子調査	郵送＋電子調査	郵送＋電子調査
調査対象施設数	９，４２６か所（Ｒ７年）※1	３３，１７７か所（Ｒ５年）	１６，７９８か所（Ｒ５年）
有効回答数	５，０４８か所（Ｒ７年）※1	１６，００８か所（Ｒ５年）	９，１４７か所（Ｒ５年）
有効回答率	５３．６％（Ｒ７年）※1	４８．３％（Ｒ５年）	５４．５％（Ｒ５年）
公表時期	調査年の１１月	調査年の １１月	調査年の１１月
抽出率	（Ｒ７年） 病院　１／３（特定機能病院、歯科大学病院、こども病院は１／１） 一般診療所　１／１５ 歯科診療所　１／５０ 保険薬局　１／２５ （同一敷地内薬局は１／４）	（Ｒ５年） 介護老人福祉施設　１／４ 訪問介護・通所介護　１／１０ 居宅介護支援　　１／２０　等 サービスの種類により１／１～１／２０	（Ｒ５年） サービスの種類により、４．５%～全数で抽出

※1　特定機能病院、歯科大学病院、こども病院を除く。

（２）有効回答率：開設主体別の有効回答率（第２５回調査）

【病院】

開設主体	調査対象施設数	調査回答施設数	回答率	有効回答施設数	有効回答率
国立	38	28	73.7%	26	68.4%
公立	242	159	65.7%	155	64.1%
公的	81	56	69.1%	55	67.9%
社会保険関係	9	3	33.3%	2	22.2%
医療法人	1,763	914	51.8%	835	47.4%
個人	23	9	39.1%	7	30.4%
その他の法人	170	92	54.1%	87	51.2%
全体	2,326	1,261	54.2%	1,167	50.2%

【一般診療所】

開設主体	調査対象施設数	調査回答施設数	回答率	有効回答施設数	有効回答率
個人	1,620	915	56.5%	846	52.2%
医療法人	2,347	1,398	59.6%	1,337	57.0%
その他	95	56	59.0%	49	51.6%
全体	4,062	2,369	58.3%	2,232	55.0%

【歯科診療所】

開設主体	調査対象施設数	調査回答施設数	回答率	有効回答施設数	有効回答率
個人	752	438	58.2%	396	52.7%
医療法人	257	146	56.8%	132	51.4%
その他	4	4	100.0%	4	100.0%
全体	1,013	588	58.1%	532	52.5%

【保険薬局】

開設主体	調査対象施設数	調査回答施設数	回答率	有効回答施設数	有効回答率
個人	69	44	63.8%	38	55.1%
法人	1,840	1,180	64.1%	1,019	55.4%
全体	1,909	1,224	64.1%	1,057	55.4%

（２）有効回答率：非回答理由（第２５回調査）

- 非回答理由には、「業務多忙」といったものが多い。
- 「任意提出の調査には協力しない」、「本部・本社の意向」といった、調査に対して消極的な意見もあった。

	業務多忙のため	任意提出の調査には協力しない	本部・本社の意向	調査内容が複雑	調査客体または管理者等の都合（高齢、病気療養中など含む）	調査に対応できる人材が不足	経営情報や個人情報等の漏洩が危惧される	謝金がない・調査費用がかかる	調査票破棄	他のアンケートや調査が多いため	調査自体へ懐疑的・不信感・不満など	複数施設での按分が難しい	休・廃止など	その他・不明など
病院	64	33	14	10	0	25	6	2	10	15	0	1	1	8
一般診療所	63	40	17	23	13	21	12	12	21	4	10	3	18	13
歯科	15	12	3	5	8	7	1	4	0	2	3	0	0	5
薬局	10	11	4	5	1	2	0	1	5	1	0	0	3	1
合計	**152**	**96**	**38**	**43**	**22**	**55**	**19**	**19**	**36**	**22**	**13**	**4**	**22**	**27**

※督促等の際に非回答施設から寄せられた非回答理由を類型ごとに集計したもの（複数回答有）

（２）有効回答率：調査内容・方法等についての意見・要望(第２５回調査）

- 回答施設からの調査内容・方法等についての意見・要望（自由記載欄）には、「難しいので簡素化してほしい」、 「多忙な中での回答は負担」 、「計算書を施設単位で算出することが困難又は不可」といったものが多い。

	難しいので簡素化してほしい（決算書からの転記など）	経営環境変化のため記入が困難	費用が掛かる	自施設での回答が困難（税理士・会計士に依頼が必要）	勘定科目が異なる、項目を分けることが困難または不可	計算書を施設単位での算出が困難または不可	システム関連要望	診療調剤報酬・経営・政策に関する要望	多忙で負担	調査対象になるのが不満	行政間や他調査との情報共有	調査目的（項目を含めて）の明確化	調査時期期間の変更	辞退	新型コロナウイルス感染症について（ワクチン含む）	その他要望
病院	14	6	0	0	10	12	7	21	21	2	22	3	4	6	2	14
一般診療所	68	10	17	10	5	9	1	37	42	7	15	5	5	11	0	11
歯科診療所	29	3	5	3	2	1	2	3	6	3	10	1	1	5	0	9
保険薬局	11	2	8	3	4	32	1	17	24	15	30	2	5	5	0	55
合計	**122**	**21**	**30**	**16**	**21**	**54**	**11**	**78**	**93**	**27**	**77**	**11**	**15**	**27**	**2**	**89**

※回答のあった調査票の自由記載欄のうち、調査内容・方法等についての意見・要望を類型ごとに集計したもの（複数回答有）

（２）有効回答率（数）の向上について

【非回答・非有効回答の要因①】

- 「業務多忙」など、回答に係る負担が大きいために回答しない。
- 回答する気はあるが、 「調査内容が難しいので簡素化してほしい」。また、「損益、資産・負債等を施設単位で算出することが困難」などにより、詳細な項目まで記入できない。

【これまでの取組】

- 調査票を簡素化するため、相対的に必要性の低い調査項目を削除。
- 青色申告を行った個人立の一般診療所及び歯科診療所について、調査項目の一部の記入を省略可能とした。
- フォントやレイアウト等を工夫し、より見やすく記入しやすい調査票、分かりやすい記入要領にするといった取組を実施。
- 令和８年度の臨時の医療経済実態調査においては、原則電子調査票による回答とした。

 この際、電子調査票には、章ごとの回答一時保存機能があること、複数人アクセスが可能であること、Excel 版と異なり回答集約を行う必要がないこと等を利用ガイドに明記し、複数部署にまたがって回答する必要がある施設でも利用しやすくした。

➢ これまでに引き続き調査票の簡素化に努めるとともに、電子調査票による回答の推進を行っていくこととしてはどうか。

（２）有効回答率（数）の向上について

【参考】　電子調査票による回答の状況（第25回医療経済実態調査）

	調査対象施設数	回答施設数				有効回答施設数			
			うちExcel調査票	うち電子調査票	うち紙調査票		うちExcel調査票	うち電子調査票	うち紙調査票
病院	2,326	1,261	632 (50.1%)	515 (40.8%)	114 (9.0%)	1,167	616 (52.8%)	458 (39.2%)	93 (8.0%)
一般診療所	4,062	2,369	350 (14.8%)	1,308 (55.2%)	711 (30.0%)	2,232	342 (15.3%)	1,246 (55.8%)	644 (28.9%)
歯科診療所	1,013	588	60 (10.2%)	301 (51.2%)	227 (38.6%)	532	58 (10.9%)	279 (52.4%)	195 (36.7%)
保険薬局	1,909	1,224	496 (40.5%)	513 (41.9%)	215 (17.6%)	1,057	430 (40.7%)	452 (42.8%)	175 (16.6%)
全体	9,310	5,442 (58.5%)	1,538 (28.3%)	2,637 (48.5%)	1,267 (23.3%)	4,988 (53.6%)		2,435 (48.8%)	1,107 (22.2%)

（２）有効回答率（数）の向上について

【非回答・非有効回答の要因②】

- 「任意提出の調査には協力しない」、「本部・本社の意向」など、回答に非協力的な施設がある。
- 「経営情報や個人情報の漏洩を危惧」、「調査対象となることに不満」など、調査自体に不信感・不満感がある。

【これまでの取組】

- 調査の意義を強調するため、医療機関等あての調査依頼文に「この調査の結果は、社会保険診療報酬改定についての議論のための重要な基礎資料として活用」と記載。
- 診療側関係団体に、調査への協力を2度にわたり依頼（前回は依頼先団体数を増加）。
- 回答促進の観点から、調査結果を活用し、各回答施設に対して自施設の経営状況に関するフィードバックを実施。

➢ 診療側関係団体に調査への協力を依頼する、回答施設に対するフィードバック内容を見直す、といった取組を、引き続き進めていくこととしてはどうか。

【参考】有効回答率（数）に関するこれまでの議論・取組①

第２３回（令和３年）

【有効回答率等に関する主な議論】

- 回答のインセンティブとして行っているフィードバックについて、施設の経営状況を一般的な経営指標と比較してどうか、といった「見える化」をしてはどうか。
- 有効回答率を上げる方策に手詰まり感も見え、調査手法をブラッシュアップすることは当然であるが、現在の手法を基本に厚労科研等でじっくりと研究してはどうか。また、調査を補完するため、医療法人の事業報告書等を活用する方法が考えられるのではないか。

【主な取組、前回調査からの変更点等】

（回答負担の軽減）

- 記入者負担の軽減や誤記入防止の観点から、電子調査票の利用を促進。

（回答意欲の喚起）

- 第21回調査の結果の概要を、調査票等と併せて送付。
- 回答のインセンティブを与えるため、回答施設に対して当該施設の経営状況を分かりやすくフィードバック。

（調査項目）

- 令和元年、令和２年及び令和３年のそれぞれ ６月について、月単位の損益の状況を調査を実施。
- 新型コロナ感染症関係の調査項目（重点医療機関等の種別、補助金など）を追加。
- 保険薬局について、「医薬品等費」の内訳項目及び特定の保険医療機関との不動産の賃貸借関係がある場合における、賃貸借している不動産の種類を問う項目の追加。

【参考】有効回答率（数）に関するこれまでの議論・取組②

第２４回（令和５年）

【有効回答率等に関する主な議論】

- 複数薬局を開設する法人は、調査項目によっては、個別の薬局では、数値を出しにくいという状況もあり、日本薬剤師会や関係団体と行政が協力して進めていくことが必要。
- 記入者負担の軽減も非常に重要であるので、項目の見直しに当たっては、その優先度に応じた見直しについて、引き続き精査しながら検討が必要。

【主な取組、前回調査からの変更点等】

（回答負担の軽減）

- フォントやレイアウト等を工夫し、より見やすく記入しやすい調査票に変更。
- 記入者負担の軽減や誤記入防止の観点から、電子調査票の利用を促進。

（回答意欲の喚起）

- 診療側関係団体に、調査への協力を２度にわたり依頼。
- 第23回の結果概要を、調査票等と併せて送付。

（調査項目）

- 単月の損益の状況を調査を廃止。
- 介護収益の内訳及び税金の内訳を削除。
- 委託費の内訳として給食委託費、人材委託費の項目、経費の内訳として水道光熱費の項目を追加。また、人材委託費の内訳として、紹介手数料の項目を追加。
- 病院において、看護職員処遇改善評価料、看護職員等処遇改善事業補助金の項目を追加。

（抽出率）

- 一般診療所は１／15、保険薬局のうち専門医療機関連携薬局は１／１とする。

【参考】有効回答率（数）に関するこれまでの議論・取組③

第２５回（令和７年）

【有効回答率等に関する主な議論】

- 診療医側関係団体への協力依頼を引き続き実施し、その対象を広げる等の施策を実施すべき。

【主な取組、前回調査からの変更点等】

（回答負担の軽減）

- Web版には章ごとの回答一時保全機能があることや、複数人でアクセスが可能であること、Excel版と異なり回答の集約を行う必要がないこと等を明記し、複数部署にまたがって回答する必要がある施設でも利用しやすくした。

（回答意欲の喚起）

- 分析項目の追加や直近2期間での比較を追加し、経営状況のフィードバックを改善した。

（調査項目）

- ベースアップ評価料の届出の有無、賃上げ促進税制の活用の有無を問う項目の追加。
- 病院において看護職員等処遇改善事業補助金を廃止。また新型コロナウイルス感染症関連の補助金(従業員向けの慰労金を除く)の「(従業員向けの慰労金を除く)」の文言を削除。(全施設)
- 設備投資額の内訳として調剤用機器リース分(全施設)、医療機器リース分(歯科診療所、保険薬局)、医療情報システム用機器リース分(歯科診療所、保険薬局)を廃止。
- 歯科診療所において、在宅療養支援歯科診療所の届出有無の項目を削除。また歯科材料費のうち特定保険医療材料費、委託費のうち人材委託費、紹介手数料、減価償却費のうち建物減価償却費、その他の医業・介護費用のうち土地賃借料を廃止。また委託費のうち歯科技工委託費を追加。

（抽出率）

- 保険薬局のうち、専門医療機関連携薬局は１／２５、同一敷地内薬局は１／４とする。